

## 令和3年度入湯税の使途状況について

入湯税は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設、消防施設等及び観光施設の整備並びに観光振興に要する費用に充てることを目的とした地方税です。

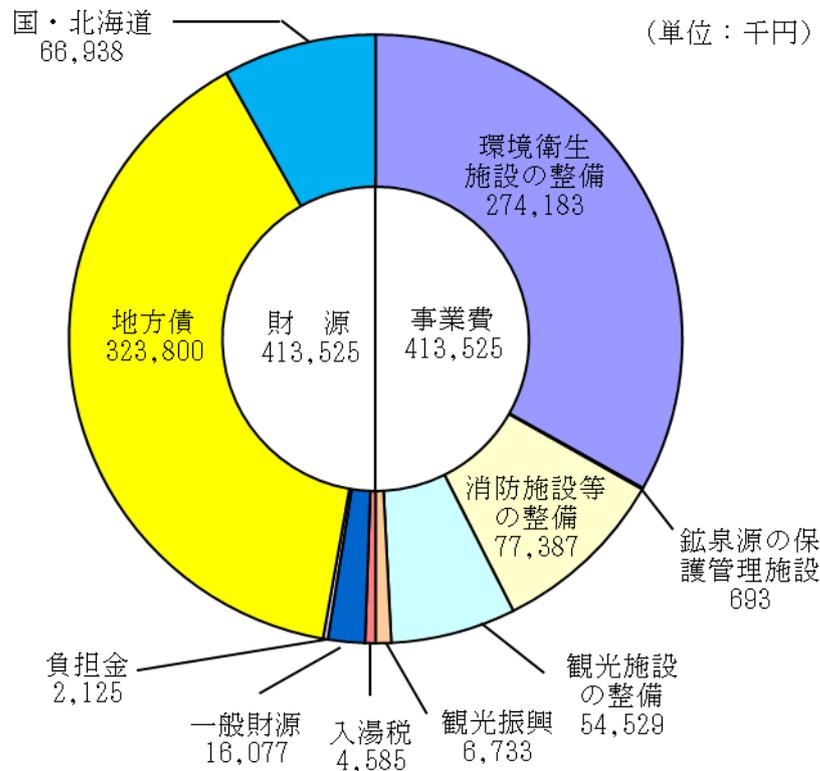
幕別町では、令和3年度の入湯税を次のとおり環境衛生施設、消防施設等及び観光施設の整備並びに観光振興に充てています。

(単位：千円)

区 分	事業費	財源内訳				
		国・北海道	地方債	負担金	入湯税	一般財源
環境衛生施設の整備	274,183	28,451	242,400	2,125	236	971
鉱泉源の保護管理施設	693	0	0	0	261	432
消防施設等の整備	77,387	4,000	63,600	0	2,414	7,373
観光施設の整備	54,529	34,487	15,600	0	0	4,442
観光振興	6,733	0	2,200	0	1,674	2,859
合 計	413,525	66,938	323,800	2,125	4,585	16,077

※上記表は北海道へ報告している「令和3年度入湯税の使途状況等に関する調査」から引用しています。

入湯税充当可能事業の財源内訳（令和3年度）



※入湯税の使途状況に関する問合せ等は、企画総務部政策推進課（電話：0155-54-6610）までご連絡ください。